

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年 2月26日
【計算期間】	第2期中(自 平成27年 6月 6日 至 平成27年12月 5日)
【ファンド名】	しんきんJ P X日経4 0 0オープン
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 宣之
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目 8番 1号
【事務連絡者氏名】	野呂 俊夫
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目 8番 1号
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

平成27年12月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,972,487,120	99.99
小計		2,972,487,120	99.99
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)		384,148	0.01
合計(純資産総額)		2,972,871,268	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(参考) しんきんJPX日経400マザーファンド

平成27年12月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,675,920,230	90.02
株式先物	日本	294,025,000	9.89
小計		2,969,945,230	99.91
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)		2,552,418	0.09
合計(純資産総額)		2,972,497,648	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年12月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
設定時 (平成26年6月6日)	1,003,959,383	-	10,000	-
第1計算期間末 (平成27年6月5日)	1,850,297,472	1,875,371,724	13,283	13,463
平成26年12月末日	1,945,842,330	-	11,374	-
平成27年1月末日	2,063,455,664	-	11,418	-
平成27年2月末日	1,938,248,248	-	12,301	-
平成27年3月末日	1,981,290,673	-	12,558	-
平成27年4月末日	1,929,909,525	-	12,903	-
平成27年5月末日	1,882,567,271	-	13,524	-
平成27年6月末日	1,899,943,081	-	13,002	-
平成27年7月末日	2,246,928,366	-	13,218	-
平成27年8月末日	2,443,673,814	-	12,203	-
平成27年9月末日	2,503,274,151	-	11,242	-
平成27年10月末日	2,738,129,533	-	12,442	-
平成27年11月末日	2,690,462,574	-	12,640	-
平成27年12月末日	2,972,871,268	-	12,396	-

(注) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1計算期間末 (平成27年6月5日)	180

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間末 (平成27年6月5日)	34.63
平成27年6月6日から 平成27年12月5日まで	5.34

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付きの額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

2 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	平成26年6月6日から平成27年6月5日	2,195,007,923	801,993,881
第2計算期間(中間)	平成27年6月6日から平成27年12月5日	1,159,685,556	418,919,072

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成27年6月6日から平成27年12月5日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきんJ P X日経400オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 (平成27年6月5日現在)	当中間計算期間末 (平成27年12月5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,278,345	9,247,006
親投資信託受益証券	1,848,172,380	2,681,271,520
未収入金	31,750,000	8,600,000
未収利息	4	4
流動資産合計	1,896,200,729	2,699,118,530
資産合計	1,896,200,729	2,699,118,530
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,074,252	-
未払解約金	14,483,201	8,397,734
未払受託者報酬	528,825	639,244
未払委託者報酬	5,816,979	7,031,612
流動負債合計	45,903,257	16,068,590
負債合計	45,903,257	16,068,590
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 1,393,014,042	1, 2 2,133,780,526
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	457,283,430	549,269,414
(分配準備積立金)	332,851,892	264,337,162
元本等合計	1,850,297,472	2,683,049,940
純資産合計	1,850,297,472	2,683,049,940
負債純資産合計	1,896,200,729	2,699,118,530

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 (自 平成26年 6月6日 至 平成26年12月5日)	当中間計算期間 (自 平成27年 6月6日 至 平成27年12月5日)
営業収益		
受取利息	373	289
有価証券売買等損益	200,781,456	56,220,860
営業収益合計	200,781,829	56,220,571
営業費用		
受託者報酬	302,713	639,244
委託者報酬	3,329,784	7,031,612
営業費用合計	3,632,497	7,670,856
営業利益又は営業損失()	197,149,332	63,891,427
経常利益又は経常損失()	197,149,332	63,891,427
中間純利益又は中間純損失()	197,149,332	63,891,427
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,443,019	13,843,411
期首剰余金又は期首欠損金()	-	457,283,430
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,057,394	266,998,046
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,057,394	266,998,046
剰余金減少額又は欠損金増加額	284,215	124,964,046
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	284,215	124,964,046
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	231,479,492	549,269,414

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (平成27年6月5日現在)	当中間計算期間末 (平成27年12月5日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 1,003,959,383円 期中追加設定元本額 1,191,048,540円 期中一部解約元本額 801,993,881円	期首元本額 1,393,014,042円 期中追加設定元本額 1,159,685,556円 期中一部解約元本額 418,919,072円
2 中間計算期間末日における受益権の総数	1,393,014,042口	2,133,780,526口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成26年6月6日 至 平成26年12月5日)	当中間計算期間 (自 平成27年6月6日 至 平成27年12月5日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (平成27年6月5日現在)	当中間計算期間末 (平成27年12月5日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額ははありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
--------------------------------	---	----

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

前計算期間末 (平成27年6月5日現在)	当中間計算期間末 (平成27年12月5日現在)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

前計算期間末 (平成27年6月5日現在)		当中間計算期間末 (平成27年12月5日現在)	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3283円 (13,283円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2574円 (12,574円)

（参考情報）

当ファンドは、「しんきん」PX日経400マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりであります。

「しんきん」PX日経400マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきん」PX日経400マザーファンド

（1）貸借対照表

区分		平成27年6月5日現在	平成27年12月5日現在
科目	注記番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		21,243,707	99,682,000
株式		1,776,770,410	2,587,254,200
派生商品評価勘定			3,178,098
未収入金		68,991,629	
未収配当金		11,470,332	2,410,005
未収利息		5	27
差入委託証拠金		1,740,000	616,000
流動資産合計		1,880,216,083	2,693,140,330
資産合計		1,880,216,083	2,693,140,330
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		117,314	1,102,330
前受金		240,000	2,088,000
未払解約金		31,750,000	8,600,000
流動負債合計		32,107,314	11,790,330
負債合計		32,107,314	11,790,330
純資産の部			
元本等			
元本	1, 2	1,363,763,563	2,083,188,191
剰余金			
剰余金又は欠損金()		484,345,206	598,161,809
元本等合計		1,848,108,769	2,681,350,000
純資産合計		1,848,108,769	2,681,350,000
負債純資産合計		1,880,216,083	2,693,140,330

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成27年6月5日現在	平成27年12月5日現在
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 1,000,000,000円 期中追加設定元本額 1,010,762,049円 期中一部解約元本額 646,998,486円	期首元本額 1,363,763,563円 期中追加設定元本額 985,390,987円 期中一部解約元本額 265,966,359円
元本の内訳	しんきんJPX日経400オープン 1,363,763,563円 合計 1,363,763,563円	しんきんJPX日経400オープン 2,083,188,191円 合計 2,083,188,191円
2 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	1,363,763,563口	2,083,188,191口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成27年6月5日現在	平成27年12月5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

(株式関連)

(単位：円)

区分	種類	平成27年6月5日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	66,800,000	-	66,700,000	100,000
合計		66,800,000	-	66,700,000	100,000

(単位：円)

区分	種類	平成27年12月5日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	92,052,000	-	94,140,000	2,088,000
合計		92,052,000	-	94,140,000	2,088,000

(注) 1. 時価の算定方法

本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報)

平成27年6月5日現在	平成27年12月5日現在
1口当たり純資産額 1.3552円 (1万口当たり純資産額 13,552円)	1口当たり純資産額 1.2871円 (1万口当たり純資産額 12,871円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（本書提出日現在）

- ・資本の額 2億円
- ・委託会社が発行する株式総数 16,000株
- ・発行済株式総数 4,000株
- ・最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2015年12月30日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	57	701,640
単位型株式投資信託	17	48,317
合計	74	749,958

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てしています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条および第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金	*2		1,768,541		2,215,142
前払費用			16,883		10,006
未収入金					93
未収委託者報酬			291,319		349,768
未収運用受託報酬	*2		34,287		26,237
未収収益			68		60
繰延税金資産			34,394		34,771
その他の流動資産			1,032		602
流動資産計			2,146,527		2,636,683
固定資産					
有形固定資産	*1		92,464		87,558
建物		77,683		71,343	
器具備品		14,781		16,214	
無形固定資産			88,803		91,141
ソフトウェア		87,247		89,719	
電話加入権		959		959	
その他		596		461	
投資その他の資産			1,295		1,360
長期前払費用		1,295		1,360	
固定資産計			182,563		180,060
資産合計			2,329,091		2,816,743

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			236,197		272,107
未払手数料	*2	185,744		214,533	
その他未払金		50,453		57,574	
未払法人税等			152,891		154,809
未払消費税等			28,052		64,897
未払事業所税			1,741		1,824
前受収益			2,861		4,194
賞与引当金			54,663		59,425
その他の流動負債			2,578		2,854
流動負債計			478,986		560,114
固定負債					
退職給付引当金			76,892		87,723
役員退職慰労引当金			5,335		13,147
固定負債計			82,227		100,870
負債合計			561,214		660,985
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			1,767,876		2,155,758
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			1,567,876		1,955,758
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		1,565,876		1,953,758	
別途積立金		1,150,000		1,410,000	
繰越利益剰余金		415,876		543,758	
純資産合計			1,767,876		2,155,758
負債・純資産合計			2,329,091		2,816,743

（２）【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度		当事業年度	
		自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	金 額	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	金 額
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			2,784,345		3,374,352
運用受託報酬	*1		288,545		249,934
営業収益計			3,072,890		3,624,287
営業費用					
支払手数料	*1		1,392,955		1,688,671
広告宣伝費			12,656		12,951
調査費			360,809		366,051
調査研究費		263,524		277,982	
委託調査費		97,284		88,069	
営業雑経費			64,427		52,513
印刷費		57,940		46,134	
郵便料		179		273	
電信電話料		2,437		2,128	
協会費		3,870		3,977	
営業費用計			1,830,849		2,120,188
一般管理費					
給料			480,319		521,805
役員報酬		30,696		39,249	
給料・手当		332,741		345,982	
賞与		53,353		62,302	
法定福利費		57,463		63,604	
福利厚生費		3,344		3,960	
その他給料		2,720		6,704	
賞与引当金繰入			51,198		59,425
退職給付費用			53,453		55,098
役員退職慰労引当金繰入			3,647		7,812
交際費			3,285		3,560
旅費交通費			8,883		7,958
租税公課			7,853		8,788
不動産賃借料			63,200		63,121
固定資産減価償却費			38,126		40,515
諸経費			89,871		112,692
一般管理費計			799,839		880,777
営業利益			442,201		623,321
営業外収益					
受取利息	*1		358		432
その他営業外収益			156		120
営業外収益計			515		553
営業外費用					
雑損失			146		245
営業外費用計			146		245
経常利益			442,570		623,629

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	
		金 額		金 額	
特別損失		千円	千円	千円	千円
固定資産除却損		14		60	
事務過誤損失		3,122			
特別損失計			3,137		60
税引前当期純利益			439,433		623,568
法人税、住民税および事業税			180,419		236,064
法人税等調整額			3,492		377
当期純利益			262,506		387,882

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,030,000	273,370	1,305,370	1,505,370	1,505,370
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			120,000	120,000			
別途積立金の取崩							
当期純利益				262,506	262,506	262,506	262,506
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			120,000	142,506	262,506	262,506	262,506
当期末残高	200,000	2,000	1,150,000	415,876	1,567,876	1,767,876	1,767,876

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,150,000	415,876	1,567,876	1,767,876	1,767,876
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			260,000	260,000			
別途積立金の取崩							
当期純利益				387,882	387,882	387,882	387,882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			260,000	127,882	387,882	387,882	387,882
当期末残高	200,000	2,000	1,410,000	543,758	1,955,758	2,155,758	2,155,758

重要な会計方針

	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>3年</td> <td>～</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年</td> <td>～</td> <td>20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建 物	3年	～	50年	器具備品	3年	～	20年
建 物	3年	～	50年						
器具備品	3年	～	20年						
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>								
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>								

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
建 物	40,098千円	46,437千円
器具備品	44,579千円	33,757千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
普通預金	787,530千円	1,113,980千円
定期預金	600,000千円	1,000,000千円
未収運用受託報酬	3,598千円	3,413千円
未払手数料	105,720千円	120,615千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
運用受託報酬	187,304千円	141,951千円
受取利息	324千円	399千円
支払手数料	1,217,879千円	1,447,423千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,768,541	1,768,541	
(2)未収委託者報酬	291,319	291,319	
(3)未収運用受託報酬	34,287	34,287	
資産計	2,094,149	2,094,149	
(4)未払手数料	185,744	185,744	
(5)その他未払金	50,453	50,453	
(6)未払法人税等	152,891	152,891	
(7)未払消費税等	28,052	28,052	
(8)未払事業所税	1,741	1,741	
負債計	418,882	418,882	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,768,511	1,768,511	
(2)未収委託者報酬	291,319	291,319	
(3)未収運用受託報酬	34,287	34,287	
合計	2,094,119	2,094,119	

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,215,142	2,215,142	
(2)未収委託者報酬	349,768	349,768	
(3)未収運用受託報酬	26,237	26,237	
資産計	2,591,148	2,591,148	
(4)未払手数料	214,533	214,533	
(5)その他未払金	57,574	57,574	
(6)未払法人税等	154,809	154,809	
(7)未払消費税等	64,897	64,897	
(8)未払事業所税	1,824	1,824	
負債計	493,639	493,639	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	2,215,015	2,215,015	
(2)未収委託者報酬	349,768	349,768	
(3)未収運用受託報酬	26,237	26,237	
合計	2,591,021	2,591,021	

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	73,493	76,892
退職給付費用	11,836	12,398
退職給付の支払額	8,437	1,568
制度への拠出額		
退職給付引当金の期末残高	76,892	87,723

（2）退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
	千円	千円
非積立金型制度の退職給付債務	76,892	87,723
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,892	87,723
退職給付引当金	76,892	87,723
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,892	87,723

(3) 退職給付費用

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	千円 11,836	千円 12,398

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 34,028千円、当事業年度 36,120千円であります。

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
(1) 直近の積立状況に関する事項	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)
	千円	千円
年金資産の額	1,476,279,114	1,549,255,614
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	1,698,432,199	1,738,229,677
差引額	<u>222,153,084</u>	<u>188,974,062</u>
(2) 掛金に占める当社の拠出割合	(平成25年3月分) 0.0548%	(平成26年3月分) 0.0568%
(3) 補足説明	上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高225,441,130千円および年金財政計算上の別途積立金3,288,045千円です。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10か月の元利均等定率償却であります。	上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去の勤務債務残高210,459,589千円および年金財政計算上の別途積立金21,485,526千円です。 本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10か月の元利均等定率償却であります。

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	19,482	19,669
役員退職慰労引当金	1,901	4,351
退職給付引当金繰入限度超過額	27,404	29,036
未払事業税	10,758	10,954
未払事業所税	620	603
その他	3,532	3,543
繰延税金資産 小計	63,700	68,159
評価性引当額	29,305	33,388
繰延税金資産 合計	34,394	34,771
繰延税金資産の純額	34,394	34,771
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	34,394	34,771

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03%	0.60%
住民税均等割	0.12%	0.08%
評価性引当額の増減	0.61%	1.07%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.52%	0.43%
その他	0.03%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.26%	37.80%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から税率が改正されることになりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の35.64%から33.10%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が2,668千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,668千円増加しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	187,304

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	141,951

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	187,304 千円 1,217,879 千円 49,778 千円 109,736 千円	未収運用 受託報酬 未払手数 料	3,598 千円 105,720 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	150,737 千円	未払手数 料	33,260 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	141,951 千円 1,447,423 千円 49,943 千円 127,450 千円	未収 運用受託 報酬 未払 手数料	3,413 千円 120,615 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	215,285 千円	未払 手数料	46,642 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫(東京証券取引所に上場)

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
1株当たり純資産額	441,969円17銭	538,939円70銭
1株当たり当期純利益金額	65,626円56銭	96,970円53銭

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	当事業年度 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
当期純利益金額	262,506千円	387,882千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	262,506千円	387,882千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 平成27年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,531,018
前払費用		23,092
未収委託者報酬		344,133
未収運用受託報酬		15,924
未収収益		74
繰延税金資産		32,643
その他の流動資産		3,650
流動資産計		2,950,537
固定資産		
有形固定資産 * 1		85,233
建物	67,144	
器具備品	18,089	
無形固定資産		85,942
ソフトウェア	84,589	
電話加入権	959	
その他	393	
投資その他の資産		1,434
長期前払費用	1,434	
固定資産計		172,610
資産合計		3,123,147

当中間会計期間末 平成27年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
（負債の部）		
流動負債		
未払金		272,397
未払手数料	210,453	
その他未払金	61,943	
未払法人税等		137,999
未払消費税等 * 2		25,867
未払事業所税		936
前受収益		99,733
賞与引当金		59,209
その他の流動負債		2,784
流動負債計		598,928
固定負債		
退職給付引当金		94,086
役員退職慰労引当金		21,670
固定負債計		115,756
負債合計		714,685
（純資産の部）		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		2,000
その他利益剰余金		2,206,461
別途積立金	1,800,000	
繰越利益剰余金	406,461	
利益剰余金計		2,208,461
株主資本計		2,408,461
純資産合計		2,408,461
負債・純資産合計		3,123,147

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間		
自 平成27年4月 1日		
至 平成27年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		1,924,635
運用受託報酬		111,734
営業収益計		2,036,370
営業費用		
支払手数料		963,973
広告宣伝費		3,868
調査費		187,243
調査研究費	145,854	
委託調査費	41,388	
営業雑経費		27,121
印刷費	23,862	
郵便料	77	
電信電話料	1,126	
協会費	2,055	
営業費用計		1,182,206
一般管理費		
給料		244,784
役員報酬	20,999	
給料・手当	176,144	
賞与	4,323	
法定福利費	36,771	
福利厚生費	2,067	
その他給料	4,477	
賞与引当金繰入		59,209
退職給付費用		28,023
役員退職慰労引当金繰入		8,522
交際費		1,084
旅費交通費		3,994
租税公課		6,904
不動産賃借料		31,458
固定資産減価償却費 * 1		21,810
諸経費		57,203
一般管理費計		462,995
営業利益		391,167
営業外収益		
受取利息	262	
その他営業外収益	119	
営業外収益計		381

営業外費用 雑損失	52	
営業外費用計		52
経常利益		391,497

当中間会計期間 自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
特別損失		
固定資産除却損	3,556	
特別損失計		3,556
税引前中間純利益		387,940
法人税、住民税および事業税		133,109
法人税等調整額		2,128
中間純利益		252,703

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,410,000	543,758	1,955,758	2,155,758	2,155,758
当中間期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			390,000	390,000			
別途積立金の取崩							
中間純利益				252,703	252,703	252,703	252,703
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			390,000	137,296	252,703	252,703	252,703
当中間期末残高	200,000	2,000	1,800,000	406,461	2,208,461	2,408,461	2,408,461

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日
<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項 目	当中間会計期間末 平成27年9月30日	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	48,820千円
	器具備品	31,062千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

項 目	当中間会計期間 自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	6,308千円
	無形固定資産	15,501千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,531,018	2,531,018	
(2)未収委託者報酬	344,133	344,133	
(3)未収運用受託報酬	15,924	15,924	
資産計	2,891,076	2,891,076	
(4)未払手数料	210,453	210,453	
(5)その他未払金	61,943	61,943	
(6)未払法人税等	137,999	137,999	
(7)未払消費税等	25,867	25,867	
(8)未払事業所税	936	936	
負債計	437,201	437,201	

（注）金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	71,074

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間	
自	平成27年4月 1日
至	平成27年9月30日
1 株当たり純資産額	602,115円45銭
1 株当たり中間純利益	63,175円76銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注)算定上の基礎	
1 株当たり中間純利益	
中間純利益	252,703千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る中間純利益	252,703千円
期中平均株式数	4,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月21日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年1月27日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんJPX日経400オープンの平成27年6月6日から平成27年12月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんJPX日経400オープンの平成27年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年6月6日から平成27年12月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。